

# 安心して眠りたい!!

設置義務化からもう10年!  
住宅用火災警報器を交換しましょう!



九州一斉 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!

※全ての住戸の寝室などに住宅火災警報器を着ける義務があります。

※使用中の住宅用火災警報器が正常に動くかどうか、ご自身で点検ができます。

各製品の取扱説明書を参照してください。

【後援】



お問い合わせ先

上益城消防署  
山都消防署

Tel. 096-282-1955  
Tel. 0967-72-1610

